



令和2年6月24日
九州地方整備局
建政部
国土交通本省、熊本市同時発表

熊本県熊本市の歴史的風致維持向上計画を認定 ～ 熊本県内では3都市目、九州では13都市目の認定 ～

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）法第5条に基づき、熊本市の歴史的風致維持向上計画について、6月24日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。

九州地方では、これまで12都市が認定を受けているところであり、熊本県内では3都市目、九州では13都市目の認定となります。 ※詳細は別紙参照



【熊本城】

○九州内の認定都市（認定日）

- | | | |
|--------------------|---------------------|-------------------|
| ・熊本県山鹿市（H21.3.11） | ・福岡県太宰府市（H22.11.22） | ・佐賀県佐賀市（H24.3.5） |
| ・宮崎県日南市（H25.11.22） | ・大分県竹田市（H26.6.23） | ・福岡県添田町（H26.6.23） |
| ・熊本県湯前町（H29.3.17） | ・福岡県宗像市（H30.3.26） | ・佐賀県基山町（H31.1.24） |
| ・佐賀県鹿島市（H31.3.26） | ・大分県大分市（R1.6.12） | ・長崎県長崎市（R2.3.24） |

○認定式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施を当面の間延期いたします。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 九州地方整備局 建政部 計画管理課 松本、津野
TEL：092(471)6331（内線 6121,6133）

○歴史的風致維持向上計画とは

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

歴史まちづくりに関する主な支援措置



社会資本整備総合交付金

<p>①街なみ環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援 ○歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原も補助対象 	<p>②都市公園事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援 ○古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものも補助対象 	<p>③都市再生整備計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援 ○交付率の上限を40%→45%へ嵩上げ、土塁・堀跡の整備も補助対象
--	---	--

※下線部は、歴史的風致維持向上計画の認定都市を対象とした措置

○熊本市歴史的風致維持向上計画の概要

熊本市歴史的風致維持向上計画（熊本県熊本市 認定申請日 R2.3.30）

国指定の重要文化財「熊本城」を核として、周辺に広がる城下町一帯を行列が練り歩くふじさきはちまんぐうれいたいさい藤崎八幡宮例大祭、また、史跡くまもとほんかわしりこめぐらあと「熊本藩川尻米蔵跡」を有し、かつて港町として栄えた町並みを背景に行われるかわしりじんぐうしゅうきたいさい河尻神宮秋季大祭などにより形成される歴史的風致の維持向上を図るため、熊本地震により被災した「熊本城」をはじめとする歴史的建造物の保存修理や、それら歴史的建造物を回遊するための道路空間の整備、歴史・文化を活かした観光体験事業等が位置付けられています。



【藤崎八幡宮例大祭の神幸行列】

歴史的風致維持向上計画の認定について

令和 2 年 6 月
国土交通省・文部科学省・農林水産省

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものであり、これまで金沢市、高山市等81市町の計画を認定しています。

このたび熊本県熊本市・福島県棚倉町の歴史的風致維持向上計画を6月24日に認定し、認定都市数は83市町となりました。なお、認定した歴史的風致維持向上計画については、国土交通省及び各市町のホームページに公開されます。

・国土交通省 HP :

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

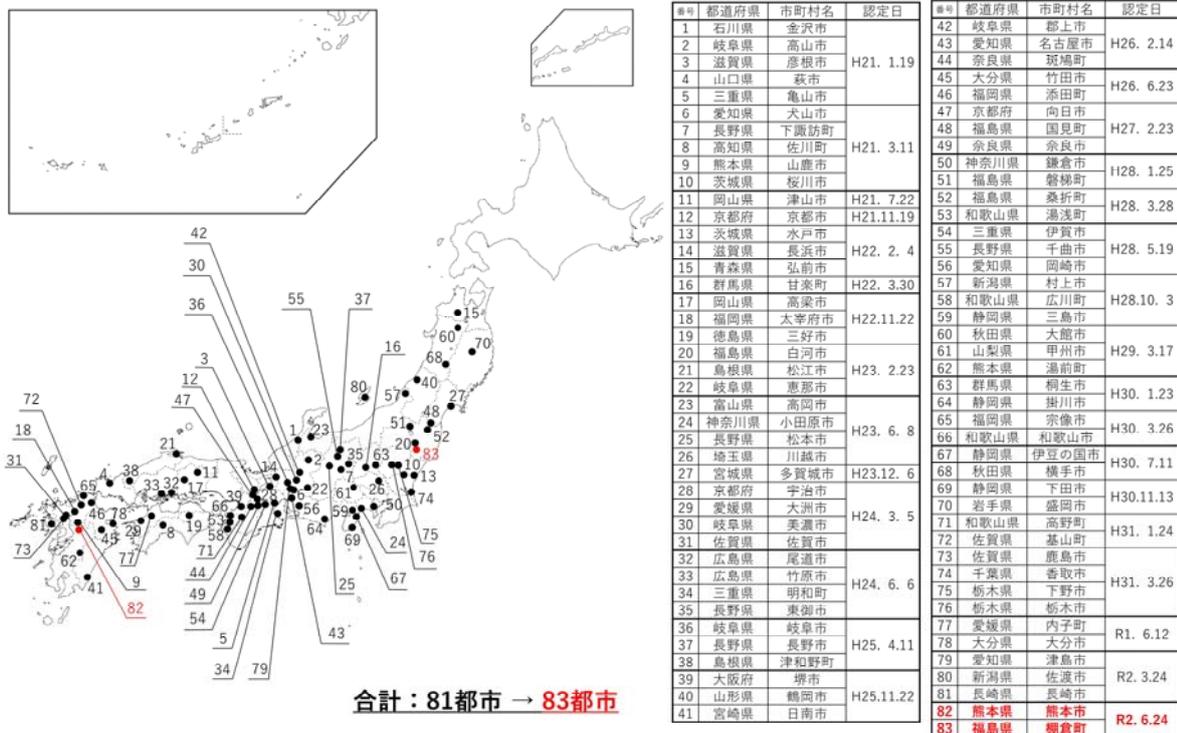


図 歴史的風致維持向上計画の認定状況